

# 議案参考資料

[令和4年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

総務課 庶務担当

## 議案名

議案第1号 桐生市事務分掌条例の一部を改正する条例案

## 趣旨・目的

新たな行政需要に対応し、効果的な行政運営や市民サービスの更なる向上を図るため、令和4年4月1日付けの組織機構改革を実施することに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

## 概要

### 1 公共交通ビジョンの創出

共創企画部の「広域連携推進室」を改編し、持続可能な次世代の公共交通システムを目指して、地域性を活かした桐生市独自の公共交通ビジョンを創出するため、「交通ビジョン推進室」を新設します。

### 2 市史編さんの本格稼働

市民生活部の「スポーツ・文化振興課」内にある「市史編さん準備室」を「市史編さん室」として独立させ、市史編さん作業を本格稼働します。

### 3 日本遺産の更なる活用

産業経済部の「観光交流課」内にある「日本遺産活用室」を課として独立させ、日本遺産の更なる活用を推進します。

### 4 新里公民館及び黒保根公民館の移管

両公民館が担当していた業務の全てを両支所の市民生活課へ引き継ぎ、地域性を考慮した公民館活動を推進します。

※ 別途桐生市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部改正条例案あり。

○ 部課数 12部 64課 163係・担当（前年度比 +2課）

（施行期日：令和4年4月1日）

## 背景・経過

今回の改正は、新たな行政需要に対応し、市民サービスの更なる向上を図るための組織の構築に向け、令和4年4月1日付けの組織機構改革を行おうとするものです。